

下水道アドバイザー募集要項

1. 応募資格 以下の両方に該当される方がご応募いただけます。
 - ①国土交通省・JS（日本下水道事業団）・地方公共団体等で下水道事業を豊富に経験し、退職された方（令和8年3月末退職予定の方を含む）で、出身団体の下水道担当部局長の推薦を受けられる方
 - ②原則として年齢が50歳から70歳までの健康な方
※現在、公益・一般法人、民間企業等に再就職されている方もご応募いただけます。
2. 活動内容 あらかじめ登録した分野に関する講演、相談、助言指導
登録分野：
計画、処理場設計、管きょ設計、施工、処理場管理、管きょ管理、工場排水指導、排水設備指導、下水道経営（経営計画策定、料金改定、企業会計移行、官民連携事業検討、広域化事業検討等）他
3. 募集人数 特に定めはありません。
4. 委嘱期間 令和8年4月から3年間（ご希望によりその後の継続更新も可能です。）
5. 報酬等 アドバイザー料：1日あたり21,000円（令和7年度実績）
その他 アドバイザー機関の内規に基づく旅費（交通費、宿泊手当等）をお支払いします。
6. 保険等 活動中の事故等に対しては傷害保険が適用されます。
保険料はアドバイザー機関が負担します。
7. 応募方法 以下の必要書類をご用意いただき、アドバイザー機関に郵送してください。
 - ①登録申請書（様式1）
 - ②出身団体の下水道担当部局長等からの推薦状（参考様式1）
8. 選考方法 審査のうえ選考します。
国土交通省、日本下水道事業団およびアドバイザー機関で構成される「下水道アドバイザーリスト運営委員会」の審査を経て、アドバイザー機関の長が委嘱します。選考結果は本人及び出身団体に通知します。なお、下水道アドバイザーリスト運営委員会は、令和8年3月に開催予定です。

9. 募集期間 令和7年12月9日（火）から令和8年2月19日（木）まで

10. その他

- ① 下水道アドバイザー制度はあくまでも非営利事業ですので、社会奉仕的な活動にご興味のある方、豊富なご経験を生かして技術・知見の伝承にご活躍いただける方のご応募をお待ちしています。
- ② 活動地域は基本的に全国ですが、ご希望により地域を限定してご活動頂くこともあります。
- ③ アドバイザー業務の依頼頻度は年間1~2件程度が一般的ですが、公共団体等からのアドバイザー派遣要請の状況によっては全く依頼の無い場合もあります。あらかじめご了承ください。
- ④ アドバイザー業務の遂行により知り得た情報は、第三者に漏らすことのないようにお願いします。
- ⑤ 登録申請書に書かれた情報は審査及びアドバイザー業務の実施に関してのみ使用し、それ以外の目的には使用いたしません。

11. ご応募にあたり、ご不明な点等ございましたら、下記メールアドレスまでご遠慮なくお問合せ下さい。

【ご応募・お問い合わせ先】

アドバイザー機関：

一般財団法人 下水道事業支援センター 事業部長 富樫 俊文

〒113-0034 東京都文京区湯島3-26-9 インテリジェントビル湯島イレガ 5階

下水道アドバイザー専用アドレス：advisor@sbmc.or.jp

TEL:03-6803-2684